

工事受発注者間の情報共有システムのデータ連携仕様



高度情報化研究センター 情報基盤研究室

主任研究官 青山 憲明 研究官 (博士(情報学)) 谷口 寿俊

部外研究員 藤田 玲 室長 重高 浩一

(キーワード) CALS/EC、情報共有システム、ASP、データ連携

3.

1. はじめに

工事の受発注者間において、異なる情報共有システムを利用する場合、それぞれのシステムでデータを再入力する必要がある等、円滑にデータをやり取りできない。異なる情報共有システム間のデータ連携を実現することで、データを再入力する手間を削減できる。また、発注者は、利用するシステムを単一のものに特定でき、複数のシステム操作を習得する必要がなくなる。さらに、受注者は、発注者の利用環境に依ることなく、利用しやすいシステム自由に選択できる。国土交通省では、平成26年度より、情報共有システムの機能要件にデータ連携機能(図)を追加し、データ連携機能を有したシステムを調達することを目標としている。

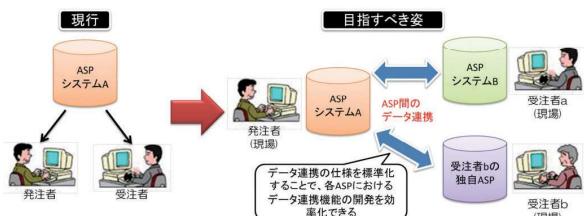


図 情報共有システムのデータ連携機能

2. データ連携仕様の策定

国総研では、各情報共有システムで標準として利用できるデータ連携インターフェースの仕様を検討し、「情報共有システムデータ連携機能仕様書(案)」(以下、本仕様書(案)という。)を策定した。本仕様書(案)は、「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件」に示される機能を具備した情報共有システム同士の連携において、連携するデータの形式、連携のシーケンス、連携時の通信プロトコル、連携にあたって具備すべきセキュリティ要件等を定めている。

ロトコル、連携にあたって具備すべきセキュリティ要件等を定めている。

3. 策定のポイント

本仕様書(案)では、情報共有システムの具備する機能のうち、連携のニーズが高い「掲示板機能」、「スケジュール機能」、「帳票作成・ワークフロー機能」のデータ連携仕様を示している。

データ連携の方式には、システム開発の負担を軽減するため、シンプルかつ実績のあるSMTP (Simple Mail Transfer Protocol) による直接連携方式を採用した。また、システム間のデータ同期は即時に行わず、ユーザのアクションをトリガーとして、必要なタイミングでデータ連携を行うものとした。さらに、帳票データを再利用できるよう、「工事打合せ簿」、「材料確認書」、「段階確認書」、「工事履行報告書」、「確認・立会依頼書」の5帳票(鑑帳票)についてXML形式で標準化した。

4. まとめ

データ連携によって、掲示板やスケジュールの同期、作成した工事帳票の提出、承認済や差し戻し書類の返却、ワンデーレスポンス支援情報の登録等を異なる情報共有システム間でシームレスに実施できる。

国土交通省は、今後、本仕様書(案)のデータ連携機能要件を満たすものから、工事受発注者が利用する情報共有システムを選定する予定である。

【参考】

情報基盤研究室HP「受発注者間の情報共有」

<http://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bunya/cals/asp.html>

電子納品に関する要領・基準HP「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件」

http://www.cals-ed.go.jp/jouhoukyouyou_rev20/